

eスマート10の電気料金のご案内

いつも電気をご利用いただき、ありがとうございます。

「eスマート10」をご契約のお客さまの電気料金は次のとおりとなります。

■対象となるお客さま(ご加入条件)

電気供給条件(低圧)の適用範囲に該当するお客さま。

■電気料金単価表

		単位	料金単価 (消費税等相当額を含む)	
基本料金	最初の6kWまで	1契約	1,302円40銭	
	6kWをこえる1kWにつき	1kW	416円94銭	
電力量料金	デイトタイム(昼間時間) ^{※1}	1kWh	38円53銭	
	リビングタイム(生活時間)		夏 季 ^{※2}	30円11銭
			そ の 他 季 ^{※2}	27円36銭
ナイトタイム(夜間時間)		15円53銭		

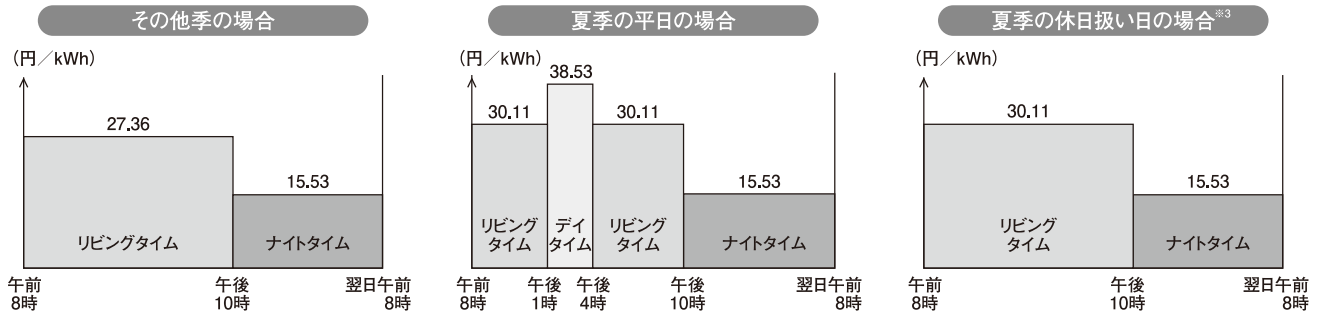
※1 デイトタイムの料金単価は夏季の平日にのみ適用されます。

※2 「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

* 燃料費調整額は含みません。

* 1ヶ月のご使用量が0kWhの場合の基本料金は、半額といたします。

<電力量料金単価のイメージ図>



※3 夏季における「休日扱い日」とは次の日をいいます。土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。

* 燃料費調整額は含みません。

■「eスマート10」へのご加入にあたり確認いただきたい主な事項

1.ご契約期間

ご契約期間は、弊社が申込みを承諾した日から、料金適用開始の日が属する年度(4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。)の末日までといたします。なお、契約期間満了に先だって、お客さままたは弊社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で、ご契約を継続いたします。

この料金メニューを適用した後1年に満たないお客さまについては、原則として他の契約種別に変更することはできません。

2.電気料金のお支払い

毎月の電気料金のお支払いについては、口座振替もしくはクレジットカード支払いによりお支払いいただけます。

パソコン・スマートフォンより簡単にお手続きが可能です。(お手続きはコチラ→<https://kepco.jp/service/payment>)

3.電気ご使用量のお知らせ

毎月の電気ご使用量については「はびeみる電(電気ご使用量のお知らせ照会サービス)」により、お客さまにお知らせいたします。紙面によるお知らせはいたしません。

新たに本契約にご加入いただいたお客さまについては、ご契約開始後の初回検針日以降に、ログインに必要となるID・パスワードを送付させていただきます。(既にはびeみる電にご加入いただいているお客さまはこの限りではありません。)

4.契約電力の決定方法

各月の契約電力は、その1月の最大使用電力^{*}と前11カ月の最大使用電力のうち、いずれか大きい値となります。ただし、新たにこの料金メニューの適用を受ける前から引き続き弊社の供給設備を利用される場合には、この料金メニューの適用を受ける前の電気のご契約は、契約電力の決定上、この料金メニューを適用していたものとみなします。

なお、計量器がスマートメーターでない場合は、お客さまが使用される「契約負荷設備」の容量(入力)により契約電力が決定されます。

※照明やエアコンなどのスイッチを入れると、そのたびにお使いになる電力(使用電力)は増えていきます。この刻々と変化する使用電力を計量器(スマートメーター)により、30分単位で計量し算出しています。そのうち月間で最も大きい値を2倍したものがその月の最大使用電力となります。

【その他のご契約内容については、電気供給条件(低圧)および料金表をご確認ください】

■電気料金計算例

- 契約電力6kWまでの場合 内訳: デイタイム 50kWh
- 1ヶ月のご使用量 600kWh リビングタイム 323kWh
- ナイトタイム 227kWh

●季節区分 夏季の平日の場合(毎年7月1日～9月30日の期間)

基本料金	最初の6kWまで	①	1,302円40銭	
	6kW超過分	②	0円00銭	= 「基本料金単価(6kW超過分)」×0[kWh]
電力量料金	デイタイム	③	1,926円50銭	= 「デイタイム単価」×50[kWh]
	リビングタイム	④	9,725円53銭	= 「リビングタイム単価」×323[kWh]
	ナイトタイム	⑤	3,525円31銭	= 「ナイトタイム単価」×227[kWh]
	燃料費調整額 ※1	⑥	当該年月分の単価を適用いたします。	= 「燃料費調整単価(1kWhにつき)」×600[kWh]
	再生可能エネルギー発電促進賦課金 ※2	⑦	当該年度分の単価を適用いたします。	= 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(1kWhにつき)」×600[kWh] (円位未満切捨て)
	請求金額		16,479円※3	= ①+②+③+④+⑤±⑥+⑦ (円位未満切捨て)

※1 燃料費調整額は、燃料価格の変動に応じて、電気料金を調整する電気料金の一部です。詳細は弊社ホームページをご確認ください。

※2 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、法令に基づき再生可能エネルギーの買取りに要した費用をお客さまにご負担いただく電気料金の一部です。詳細は関西電力ホームページをご確認ください。

※3 上記請求金額には、消費税等相当額を含み、毎月単価が変動する燃料費調整額および毎年単価が変更となる再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。実際に請求させていただく金額には、当該月に応じた燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算して請求させていただきます。

* 電気のご使用を廃止または開始される場合は、上記によらず日割計算をいたします。